

京都府立城陽支援学校
校長 田淵 泰史

気象警報発表時・地震発生時の扱いについて

平素は、本校教育活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報等発表時・地震発生時の取扱いについて、生徒の安心・安全の観点から下記のとおりといたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、気象警報発表時の対応につきましては、先日5月29日に発出させていただいた「気象警報時の対応について」と内容の変更はございません。

また、気象警報発表時はオクレンジャーにて情報が自動配信されておりましたが、現在、新しいレベル表記に対応のため、システムの調整中とのことです。配信時には旧表記で配信される可能性があります。よって、公共交通機関の運行状況については、テレビ・ラジオ・インターネット等のニュースで御確認いただきますようお願いいたします。

記

(対象区域) 御自宅の御住所のみならず、以下の校区の市町村のいずれかに発表された場合です。

＜山城中部の市町村＞

宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

＜山城南部の市町村＞

木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

1 気象警報発表時の対応について

午前7時現在、山城中部・南部のいずれかの市町村に

「特別警報」「暴風警報、大雪警報など」と「気象警報(河川氾濫)(大雨)(土砂災害)」において「警戒レベル3」以上が発表された場合は臨時休業とします。

※今回の変更点

- ・「洪水」が廃止され、「河川氾濫」が新設されました。
- ・警戒レベルについて警戒レベル1「早期注意情報」、警戒レベル2「注意報」、警戒レベル3「警報」、警戒レベル4「危険警報」、警戒レベル5「特別警報」が新設されました。
- ・なお、暴風、大雪、暴風雪などはこれまでと変更はありません。

○警報発表時の登下校の扱い

1 学校にいる間に「警報」「警戒レベル3」以上が発表された場合

道路、交通機関の安全が確認でき次第、帰宅させます。それまでは学校で学習活動を行います。

2 その他の「警戒レベル2」以下や「注意報」が発表されている場合

安全に十分注意をして、登校するように御指導ください。

2 地震発生時の対応について

- (1) **震度5弱以上の地震が下校後から登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とします。**

※強い地震が発生した時には、オクレンジャーにて情報が自動配信されます。

※気象等による不測の事態の場合は、上記以外にも学校長の判断で休業となる場合があります。

3 公共交通機関運休時の対応について

- (1) **何らかの原因で、一部の公共交通機関が運休の場合、原則として臨時休業といたしません。** 登校に代替手段がある場合には、その旨、御連絡のうえ、登校させていただきますようお願いいたします。
- (2) **前日に広範囲で運休が決まった場合など、特別な判断が必要な場合はあらかじめ臨時休業をお知らせいたします。**

※事故等により公共交通機関の運行が停止されている場合については、学校に御連絡ください。学校で対応を判断し、連絡させていただきます。

☆京都府の防災・防犯メール配信システムのお知らせ

圏域の警報発表と解除がメールに届くように設定することができます。

登録方法は下のメールアドレスに空メールを送信し、府からの返信されるメールに従って手続きをしてください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/mailtouroku.html>

